

5. 事例の概要一覧

1) ファシリティマネジメント

1-① 基本方針の策定・体制の整備

都道府県 政令指定 都市等	タイトル	概要	頁
北海道	北海道ファシリティマネジメント導入基本方針の策定	北海道が保有する全てのファシリティ(土地、建物、設備など)について、「施設経営」の視点に立ち、設備投資・施設運営費の最少化や過剰・遊休等の排除を図ることにより、ファシリティの整備・維持運営に係る財政負担を軽減することを目的に導入する。	23
青森県	青森県県有施設利活用方針に基づくファシリティマネジメントの推進	青森県県有施設利活用方針(平成19年3月)に基づき、県有施設の「保有総量縮小の推進」、「効率的利用の推進」及び「長寿命化の推進」を図ることとしており、この取組を推進するため全庁横断的に調整を行っている。	26
青森県	青森県県有施設長寿命化指針の策定	県有施設の長寿命化推進の一環として、長期にわたり使用する施設の目標使用年数の設定、維持すべき性能水準及び維持管理業務に係る技術的項目を長期的な視点から明らかにし、その取り組みの推進を目的としている。	30
栃木県	県有建築物の長寿命化について	H23年度策定した「栃木県県有財産の総合的な利活用に関する指針」に基づき、県有施設の長寿命化に係る各種施策についての計画を策定中である。	33
宮崎県	県有建物保全業務推進プランの策定	建物の保全に関するデータを継続的に収集し、管理・活用する仕組みや保全に関わる全ての者が円滑に業務を実施できる体制等を整備するとともに、全庁的な共通認識のもとで、計画的かつ効果的な保全業務を推進するための推進方策等を策定した。	36
宮崎県	県有建物長寿命化指針の策定	県有建物の長寿命化を図るため、①目標とする使用年数、②建物に求められる性能、③長寿命化に向けた保全業務等について、その考え方と実現方法を示したもの。	39
川崎市	庁舎等建築物の長寿命化の取組	持続可能な財政運営を行うため、全ての施設に長寿命化に配慮した取組を推進し、財政負担の縮減・平準化を図る。庁舎等建築物については、点検に基づく劣化情報を部位別に一元管理し、劣化状況に応じた優先度判定を行う。	42
浜松市	ファシリティマネジメントによる資産経営の取組み	平成20年度から専門組織を設置してファシリティマネジメントに取り組んでいる。土地・建物の資産に関する情報を一元化し、施設評価に基づき、施設の総量縮減から効率化や長寿命化、資産活用に至るまで、経営の視点に立った幅広い資産経営を推進中である。	45

都道府県 政令指定 都市等	タイトル	概要	頁
名古屋市	名古屋市アセットマネジメント推進プランによる取り組み	アセットマネジメントの対象である市設建築物に対する‘長寿命化の推進’、‘応急保全の実施’、‘維持管理の効率化’等の取り組みを推進し、‘経費の抑制と平準化’を図る	48
堺市	堺市市有施設等整備活用基本方針の策定	施設の長寿命化などによる「ライフサイクルコストの削減」、再配置、他用途への転換などによる「施設総量の最適化」、防災対策等への対応などによる「バリュー・アップ(価値の向上)」の3つの基本方針を柱に、公有財産のマネジメントを実施・推進する。	52

1-② 所管施設全体の中長期の整備計画の策定

都道府県 政令指定 都市等	タイトル	概要	頁
福井県	県有施設ファシリティマネジメント推進計画の策定	計画的な修繕・改修、建物の長寿命化引き続き活用する施設については、その修繕・改修を一元的な観点から計画的かつ効率的に進めるとともに、建物の長寿命化を図り、保有施設全体に係るライフサイクルコストを中長期的視点で縮減していく。	55
愛知県	県有施設の利活用・保守管理プログラムによる施設機能の集約化	個々の庁舎等の効率的・効果的な利用・管理のため「県有施設利活用・保守管理プログラム」を策定し、施設機能の集約・移転等に必要な整備工事を段階的に実施している。	58
奈良県	ファシリティマネジメントの手法を用いた効果的な中長期整備計画作成及び施設整備	県有資産について総合的に企画・管理・活用するファシリティマネジメントの手法を取り入れ、長期的・全庁的な視点に立って県有資産の有効活用を図り、各施設のあり方に応じた中長期の整備計画を作成し、施設整備を実施する。	61
広島県	県営住宅再編5箇年計画の策定	老朽化が進行しつつある県営住宅の更新を、今後の人口と世帯数の減少を見据え、財政状況が逼迫していることを踏まえながら進めるため、中期計画を策定し、計画に基づく建替・用途廃止事業及び長寿命化事業を実施する。	64
京都市	京都市市営住宅ストック総合活用計画	市営住宅ストックを有効に活用するための基本方針や、各住棟の活用判定を示した実施計画。本計画においては、建替えを大幅に抑制し、既存ストックの長期有効活用を図ることを基本としている。本計画に基づき、適切な維持管理とともに、耐震改修やエレベーター設置等のバリアフリー化、住宅内の段差解消や浴室の設置等の改善事業を行っている。	67
堺市	市営住宅における長寿命化計画の策定	この計画は、市営住宅の計画的な建替えの推進による事業の平準化と予防保全的な修繕を実施することによる建物の適正な維持管理と長寿命化を図ることを目的とする。	70

都道府県 政令指定 都市等	タイトル	概要	頁
広島市	市営住宅ストック有効活用計画に基づく改善工事等の実施	<p>本市では、現在、約 660 棟の市営住宅を管理しており、このうち昭和40年代に建設された住宅が約 43%を占めています。</p> <p>今後、これらの住宅が耐用年限を経過することになることから、長期を見とおした建替えや計画的な修繕・改善によりストックの有効活用を図るため、長寿命化計画を策定し、ライフサイクルコストの縮減と事業費の平準化を図るものです。</p>	73
国土交通省	長寿命化に資する一定地域内における官庁施設の整備構想の策定について	<p>一定地域内の官庁施設を群として計画的に維持・更新するため、従来の建替と入居官署の入換えによる使用調整に加え、比較的健全な施設を対象とする長寿命化改修を組み合わせた最適な中長期整備計画を策定し、それに基づく官庁施設の長寿命化に資する整備を実施する。</p>	77

(2) 保全・点検・評価

2-① 中長期の保全計画の作成

都道府県 政令指定都 市等	タイトル	概要	頁
青森県	青森県県有施設「長期保全計画 書作成マニュアル」の策定と長期 保全計画書の活用	青森県長寿命化指針に基づく長寿命化に向けた保全の計画的な実施の ための取り組みとして、各施設管理者が本マニュアルに沿って長期保全計 画書を作成することとしている。	82
三重県	「県庁舎等適正保全指針」の策 定	庁舎など県有施設の長寿命化のため、適切な保全を計画的に実施し、 あわせて環境負荷の低減、ランニングコストの縮減等により、施設に係る財 政的な負担を長期的な観点で縮減することを目的として指針を策定した。 具体的には施設状況の把握、情報集積等に取り組むこととしている。	84
大阪府	「府有施設長期活用基本指針」 の策定と保全対象施設における 中長期保全計画・修繕実施計画 の作成	施設の長寿命化を図り、良質なストックとして長期活用することを目的に指 針を策定した。さらに「府有施設の長期保全計画作成要領」を作成し、各 施設の30年間の保全計画である中長期保全計画及び、直近の5年間の 計画である修繕実施計画を主要な施設について作成している。	87
鳥取県	県有施設の中長期保全計画作 成	既存県有施設の効率的活用と長寿命化実現のため、計画的な保全により 生涯経費の縮減や修繕・改修費の平準化を図ることを目的として、主要な 県有施設の中長期保全計画を作成する。	90
島根県	県有施設における長期保全計画 の作成	施設の長期(15年間)における保全計画を作成し、修繕工事の実施時期と 概算工事費を示すことで計画的に予算を獲得し、改修工事を実施して施 設の長寿命化を図る。	94
熊本県	大規模施設の中長期保全計画 策定	築30年程経過している県立劇場や消防学校等の大規模施設において、 保全計画作成業務委託を行い、今後20年の改修計画を策定した。策定 にあたって予算の平準化を考えた計画としてまとめている。	97
宮崎県	県有建物保全計画の策定	これまでの事後保全から予防保全への転換を図り、保全業務を計画的か つ効率的に実施することによって県有建物の長寿命化、ライフサイクルコス トの縮減、建物保全に関する財政負担の軽減化・平準化をバランスよく実 現するため、県の主要な各建物に関する今後30年間の改修工事や設備 機器の取替等について、実施すべき時期及び費用を示したものの。	100

都道府県 政令指定都 市等	タイトル	概要	頁
札幌市	一般市有建築物の保全業務の一元化	従前、各施設所管部局が計画・予算化していた長寿命化改修を、都市局建築部が長期修繕計画を策定し、計画的な修繕工事を一括して予算化し実施する。また、修繕工事に併せて新エネ・省エネ設備の導入やバリアフリー化工事を進める。	102
千葉市	市有建築物の計画的保全の推進	市有建築物の使用年数の長期化に伴い、安全性の確保やストックの有効活用のため、「保全情報システム」を活用し建物概要や機器詳細等の情報を一元管理し中長期保全を作成するとともに施設維持管理の相談や保全に関する基準類等を整備し技術的な助言・指導を行い計画的保全を推進している。	105
広島市	市有建築物維持保全ガイドラインの策定及び保全計画作成マニュアルの作成	本市では現在、約4,500棟の市有建築物を保有しており、その多くが、修繕・更新時期を迎えている。施設管理者が建築物の適切な維持管理を図るためには、建物カルテや保全計画の作成が必要であり、技術職員のいない施設管理者が保全計画等を作成するのをサポートするために、「市有建築物維持保全ガイドライン」の策定及び「保全計画作成マニュアル」の作成を行った。	108
北九州市	北九州市における計画保全に関する取り組み	「中長期保全計画のためのモデル計画及びマニュアル作成」「市有建築物中長期保全計画」「市有建築物長寿命化推進実施計画」を策定し、「事後保全」から「予防保全」へシフトするための計画づくりを行った。	111
福岡市	アセットマネジメントの推進について	アセットマネジメントは「既にあるものを活かす」という発想に立ち、施設関連投資額の低減や平準化を図りつつ、安心安全な市有施設を維持し、良質な公共サービスを持続的に提供することを目的に実行計画を策定。実行計画は「実施計画」、「長期保全計画」、「長期投資計画」で構成。・実施計画：施設概要、目標耐用年数、取り組みの考え方・方向性等を記載 ・長期保全計画：目標耐用年数まで使用することを目標に、長期の修繕・更新を計画 ・長期投資計画：長期保全計画で計画した更新・修繕費用と今後の改築費等に係る投資計画	114
鹿児島市	公共建築物ストックマネジメント事業	市有の既存公共建築物について計画的で効率的な維持保全を推進し、施設の良好な状態での市民サービスの確保を図るとともに、施設の長寿命化、建替えコストを含めたトータルコストの縮減を図る。 中長期保全計画等の作成、日常点検の充実、技術的な支援及び保全情報の提供等の実施。	118

都道府県 政令指定 都市等	タイトル	概要	頁
国土交通省	官庁施設における中長期保全計画の作成推進	官庁施設の施設管理者による中長期保全計画の策定を推進するため、施設管理者が技術力や使用目的に応じたレベルで中長期保全計画の策定が可能となることを目的に提供するツールについて紹介する。	123

2-② 施設情報のデータベース

都道府県 政令指定 都市等	タイトル	概要	頁
福島県	県有施設のリテコスト管理システム作成	各財産管理者が個別に管理している光熱水費等のリテコストを一元的に管理しデータベース化し、複数の施設の支出額を比較分析するシステムを構築した。また施設の現況を把握するためのアンケート機能を拡張し、各財産管理者の実施したアンケート結果やリテコストデータ等を基に施設カルテを作成し、老朽化の程度等を把握する機能を追加した。	126
滋賀県	県有建築物保全支援システムの活用による予防保全の推進	県の施設をより効果的・効率的に維持管理し、維持管理費の縮減と平準化による予算の執行、また環境負荷の低減を図りつつ施設建物の長寿命化を図るため、県有建築物保全支援システムを構築し、従前の事後保全から計画的な保全への移行を支援する。	129
大阪府	保全対象施設のデータベースの作成	建物の現状を把握し、適切な維持管理を行う予防保全を目的とし、各保全対象施設の基本情報及び建築物の各部位(屋上防水・外壁・建具・建築設備等)に関する改修・補修工事履歴等に関するデータベースの整備を行った。	132
横浜市	公共建築物保全データベースの活用	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内 LAN 上にデータベースを構築 ・掲載情報は、○面積、新築年度、所管部署 ○図面 ○工事履歴、建物各部分(設備)の劣化状況 ○点検報告書 など ・データベースの維持管理を継続して実施 	135
静岡市	静岡市公共建築物保全計画の策定	平成 12 年3月に『静岡市公共建築物保全基本計画』を策定、平成 13 年7月には効率的な保全業務の推進を図る『静岡市公共建築物保全業務実施計画』を策定して、平成 15 年度より、静岡市公共建築物計画保全支援システムを導入し、計画的な保全業務を推進している。	138
静岡市	施設保全の計画に関する意見書の作成	学校施設、公営住宅を除く 200 m ² 以上の公共建築物を対象に、保全調査を実施している。調査結果に基づき修繕計画や劣化状況の写真等をまとめた意見書を作成している。	141
神戸市	市有建築物情報システムの構築	多量の施設の設計・工事情報を一元化し、データを共有化することで、建築物のストックマネジメントをおこない、適正で効率的な保全および有効な転活用などを推進していくためのデータベース。	144

2-③ 施設状況の把握

都道府県 政令指定都 市等	タイトル	概要	頁
宮城県	県有施設の劣化度調査	多くの県民が利用する施設(特殊建築物及び一定規模以上の事務所等)について、定期的に建築及び電気、機械設備職員による劣化度調査を実施する。	147
静岡県	県有建築物の劣化診断調査の実施	劣化状況の把握のため、主な施設について営繕部局の技術系職員が施設管理者と連携し、定期的に『劣化診断』を行っている。劣化診断において、技術系職員が目視、蝕指、非破壊試験により施設の劣化状況を把握し『劣化診断カルテ』を作成し、施設管理者はカルテを参考に必要に応じた修繕等を計画、実施する。	150
静岡県	保全情報の共有化	建物の基本情報やエネルギー情報等をデータベース化し、容易に短時間でデータが活用(閲覧、検索、保管、蓄積、集計、分析等が可能)できるツールを導入した。営繕部局、施設管理者の情報共有を進め、県有施設の長寿命化、適切な機能維持を推進している。	153
京都府	府有施設の自主点検に係る事例	府有施設の最適な維持保全を図るための取組の一環として、施設の自主点検を通じて不具合(危険、不衛生)箇所の早期発見を行い、修繕実施の参考資料としているもので平成18年度から取り組んでいる。	156
大阪府	保全対象施設における実態調査の実施	施設の現状を把握するため、毎年基礎データを確認し、さらに施設管理者に「施設管理者のための建築物点検の手引き」に基づいた点検の実施結果及び、工事修繕履歴について報告を求める実態調査を実施している。	160
大阪府	保全対象施設における劣化度調査の実施	一定規模以上の施設について、既存建築物の屋上防水・外壁など建築外部の劣化現象について、一定基準に基づき評価を行ない、事故につながる危険性の高い箇所や、直ちに修繕の必要な箇所を把握することを目的とした劣化度調査を平成15年度より実施している。	163
札幌市	一般市有建築物の施設維持管理の支援	各施設所管部局が個別に発注していた維持管理業務のうち、定期点検(任意、法定)及び小規模な修理を、都市局建築部が取りまとめ一括発注する。また、施設管理担当者向けの保全マニュアルの作成および施設維持管理研修を実施している。	166
横浜市	横浜市における公共建築物の長寿命化対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・施設を所管する区局にストックマネジャーを設置 ・長寿命化対策工事の予算を建築局へ一元化 ・建築局による施設の劣化状況の調査を6年毎、施設管理者による簡易な点検を毎年度実施 	169

都道府県 政令指定都 市等	タイトル	概要	頁
名古屋市	応急保全の着実な実施による計画保全への移行	計画保全への前提条件として応急保全を位置付け、応急保全項目、優先度判定の考え方及び施設種別ごとの応急保全の進め方の方針に基づき、取り組みを実施し、その後計画保全に移行する	172
堺市	市有建築物の施設点検調査の実施	市有建築物(学校、住宅、保育所、上下水道施設を除く)のうち、延床面積200㎡以上の建築物(約160施設)で施設管理者により施設点検を実施し、その点検結果のうち詳細調査が必要な項目に対し、建築、設備技術者が現場の調査を行い判断基準により修繕の緊急度等を判定し、関係部局と調整の上費用の予算化へのサポートを実施。また調査結果を取纏め、施設台帳(BIMMS)や保全計画に反映する。	175
熊本市	市有建築物(住宅・小中学校・企業局施設等を除く)の優先度を設定した短期修繕計画の作成	市有建築物の定期点検実施や保守点検の集約実施に伴い、設備の不具合や経年による劣化情報を施設情報管理システムに取込、統一した客観的基準による優先度を設定した修繕計画を作成し各施設管理者に提供。	178
国土交通省	国家機関の建築物等の保全実態調査等による保全の適正化	各省各庁が管理する官庁施設の保全の適正化を図るため、毎年度、保全の状況等に関する調査を行うとともに、その調査結果を踏まえて職員が現地赶赴して実地指導を行うなどにより、官庁施設の保全の状況を把握・改善する取り組みについて紹介する。	181
国土交通省	官庁建物実態調査	営繕工事の企画・立案・評価に必要な資料を作成するため、施設の基礎的な情報の把握と営繕職員による現地調査を行っている。 調査結果を基に、老朽度の評価、建替計画の緊急度判定、現況の把握に取り組んでいく。	184
国土交通省	建築物等の部位別劣化調査要領	国家機関の建築物及び附帯施設の状況を営繕部の技術系職員が、目視調査や施設保全責任者等にヒヤリングするなどして、比較的簡易な方法で対象部位の劣化等を判定するもので、複数施設の維持管理にも適した手法を紹介する。	187

2-④ 施設状態の評価・改善

都道府県 政令指定 都市等	タイトル	概要	頁
青森県	青森県県有施設利活用に基づく施設アセスメントの実施	青森県施設評価手法により県有施設の安全性等の「性能」及び資産や利用状況等の「価値」の評価を行っている。	190
神奈川県	劣化診断と施設修繕優先度判断基準	平成14年に策定された「神奈川県県有施設長寿命化指針」の取組の一つである計画修繕工事の実施に当たり、修繕実施計画に位置付けられた全ての工事を集中的に行うことは難しいため、対象工事の必要性や緊急性を評価して優先度を採点し、優先度の高い修繕工事から実施するための判断の指標を明確化した「施設修繕優先度判断基準」を整備した。	194
滋賀県	地方機関営繕事業の取り組み	当課職員による各施設の巡回点検および各施設への営繕事業を行い、施設の適切な維持管理を推進している。また、保全に関する情報を発信し、施設の管理担当者等へ維持保全に対する普及啓発を行っている。	198
大阪府	保全メールマガジンの発行	施設を管理する担当者への施設保全に関する技術的な事項の情報提供や、施設管理に関する様々な事例等に関する情報を共有する情報誌「保全メールマガジン」を年に4回を発行し、施設の維持、改善に関する啓発を行っている。	201
島根県	長寿命化工事の優先度判定基準(案)に基づく、優先度判定の試行	施設の長寿命化工事(建築物を目標とする期間、現状の用途で使用し続けるために必要となる修繕工事)の、優先度を判定するための基準(案)を作成し、優先度判定を試行することにより、工事費用の効果の最大化を図る。	204
福岡県	既存県有建築物の改修工事と併せた省エネ対策の実施による、長寿命化及び省エネ化の促進	既存建築物の改修工事(建築、設備)の実施に際して省エネ診断を行い、省エネ改修手法(ハード)、省エネ化に資する運用改善項目(ソフト)及び再生可能エネルギーの導入について施設原課に提案・事業化することにより、施設の長寿命化及び省エネ化を促進し、既存ストックの有効活用を図るもの。	206
宮崎県	県有建物評価基準の策定	「県有建物長寿命化指針」における建物総量縮減に係る棚卸を実行していくための有効な手段として、県所有の建物に関する評価の方法等を具体的に定めたもの。建物性能(ハード面)について評価する「1次評価」と、施設ニーズ等(ソフト面)を含めて評価する「2次評価」を設定している。	209

都道府県 政令指定 都市等	タイトル	概要	頁
静岡市	静岡市公共建築物保全連絡会議 の開催	施設所管課及び施設管理者を対象に、保全に関する定期的な研修会を開催し、全庁的な共通認識を図っている。そのほか、近年発生した事故及びその対策をはじめ、法改正や災害時対応など、話題性の高い事例を取り上げている。	212
浜松市	市有の建築物等の保全実態調査 による保全の適正化	一定規模以上の主要施設を指定し、建物の維持保全状態を把握するために施設点検結果を毎年収集して、不具合状況を把握している。点検結果によりパトロールを実施する施設を選択し専門技術者による現地確認を行い、保全指導及び緊急性・危険性がある部位の改修工事予算化に向けた技術支援を行っている。	215

(3) 施設の長寿命化・老朽化対策事業

3-① 長寿命化事業の事例

都道府県 政令指定 都市等	タイトル	概要	頁
青森県	青森県立弘前工業高等学校における長寿命化改修	耐震補強は完了していたものの大規模改修を行っていなかった棟について、教職員と生徒の意見を踏まえた改修計画を建築学科の授業の一環として作成し、基本設計に反映。改築に比べ約半分のコストで、躯体の補強、内装及び設備の更新等を行った。	220
東京都	東京都美術館 大規模改修工事	東京都美術館は昭和50年に竣工し、築30年以上が経過したため設備の老朽化が進行。このため平成22年から閉館の上、大規模改修を行い、平成24年4月にリニューアルオープンした。	224
徳島県	徳島県立城北高等学校 大規模耐震改修事業	既存校舎は旧耐震基準で建築されており、耐震性能が不足しているため、耐震補強工事を実施して構造躯体の健全化を図るとともに、経年劣化した内外装、屋上防水等の改修工事を併せて実施し、施設全体の長寿命化対策を行った。	226
高知県	高知県公営住宅等長寿命化計画	本計画は、既存の公営住宅等ストックの改善や計画的な保全を行うことで、既存ストックの長寿命化とライフサイクルコストの縮小を図ると共に、あわせて、住環境の向上を図ることを目的としている。	229
大分県	県営敷戸団地全面的改善事業	昭和40年代後半に建設された住棟が大半を占める敷戸団地において、建物・設備の長寿命化、住戸内部の居住性向上、及び、共用部のバリアフリー化を目的とし、共用廊下の増築と併せエレベータ設置を行ったもの。	233
鹿児島県	県営住宅 住戸改善事業	長寿命化を図るべきストックの状況を把握し、予防保全的な観点から適切な改善・修繕計画を定め、事業量の平準化を図りながら、バリアフリー化や3点給湯化などの居住性向上及び、外壁改修・ガス管改修などの安全性向上などの工事を進めている。	236
沖縄県	県立学校施設等塩害防止・長寿命化事業	建築後、約20年経過した塩害等により劣化が著しい県内の鉄筋コンクリート造の教育施設に、外壁補修工事・塗装工事・防水工事を計画的に実施することにより、建物の延命化を図る。	239
相模原市	新磯公民館大規模改修工事	建設から25年以上が経過し、施設機能の低下や内外装仕上げ等の経年劣化による老朽化が顕著になっており、さらに時代の変化により多様化している施設利用者のニーズに対応するため、大規模改修工事を実施した。	242
京都市	環境に配慮した学校施設の長寿命化事業「京都市立西大路小学校」	築30年を超える学校施設において、物理的な経年劣化の改善や学校施設のニーズに応える改修を行うことにより、施設の長寿命化を実現し、さらに、エネルギーの高効率化・省エネルギー化を図り、環境にも配慮した改修を実施する事業である。	245

3-② 大規模リニューアルの事例

都道府県 政令指定都 市等	タイトル	概要	頁
埼玉県	既存建築物の大規模リニューアルによる特別支援学校の整備	特別支援学校の教室不足を解消するため、既存建築物(廃校となった学校施設等)の大規模リニューアルを実施し、特別支援学校を整備する。 構造躯体の健全化(耐震性の確保)、用途変更に対応した模様替え及び不足施設の増築等を行うことにより、既存建築物の有効活用と老朽化対策を推進する。	248
長野県	未利用施設の有効活用(コンバージョン工事)	未利用の既存学校建築を児童相談所に用途改修しました。スケルトンにしたうえ間取りのほか階段位置を変え、内外装・設備を一新しました。未利用の既存施設をコンバージョンすることにより長寿命化となるものです。	251
三重県	ファシリティマネジメントによるオフィス改善について	ファシリティマネジメントにより、施設の運営維持経費を節減するとともに、来庁する県民及び県職員の満足度を向上させつつも、組織の改変に適切に対応可能なオフィス改善を行った。具体的には、本庁舎のスタッキング(階層別最適配置計画)、フロアゾーニング(フロア内最適配置計画)を行い、「ユニバーサル・オフィス」を実現した。	254
京都府	京都府立医科大学付属病院 旧こども病院改修工事	現在、旧小児疾患研究施設棟については建築後30年が経過し、老朽化や陳腐化が進み、新たな活用計画を元に今後、30年程度を見越し、大規模改修を実施する。	258
岡山県	岡山県生涯学習センター未来科学棟整備事業	旧県立児童会館は、昭和38年から科学館として運営をしてきたが、施設の老朽化等のため、平成22年度末に閉館した。しかし、存続要望もあり、既存主要構造部を生かしながら、その他をすべて改修し、未来科学棟として再整備した。	260
国土交通省	指宿税務署 大規模リニューアル事業	昭和50年に建築された旧庁舎は、耐震性が不足し、老朽・狭あいが著しかったため、比較的健全であった構造体を有効活用して耐震改修やその他の改修を行い、あわせて狭あい解消のための小規模増築を行って、行政サービスの向上やバリアフリー化対応等を行った。	263
国土交通省	浦河税務署 大規模リニューアル事業	旧浦河税務署庁舎は、経年による劣化が著しく、また、耐震性能が不足していたため、同じ町内にあつて当時使用されていなかった旧浦河法務総合庁舎に小規模増築とあわせて大規模リニューアルを実施し、浦河税務署として有効活用したものの。	266

登録	タイトル	概要	頁
国土交通省	彦根地方気象台 大規模 リニューアル事業	昭和7年から使い続けている現庁舎は、各様式の装飾等が施された近代建築であり、彦根市や地元の協力を頂いてこれらの時代的様式の保存、リニューアル、復元を行うとともに、耐震改修と増築を併せて実施し、防災拠点としての機能を確保した。	269
国土交通省	国立近現代建築資料館 大規模 リニューアル事業	我が国における著名な近現代建築家により生み出された図面や模型等、日本近代化のプロセスを伝えてきた貴重な建築関係資料を保存するため、重要文化財「旧岩崎家住宅」に隣接する湯島地方合同庁舎(旧司法研修所)を改修(リニューアル)し、国立近現代建築資料館として整備した。	272